

改正派遣法に基づく情報公開について

事業所の名称	株式会社 エフテック		
事業所の所在地	〒611-0021 京都府宇治市宇治吉番132-4		
許可番号	派26-300731	許可年月日	平成21年1月1日

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により、宇治本部・事務センターにおける情報を下記の通り公開いたします。

項目	令和6年 派遣事業報告
派遣労働者数	7名
派遣先事業所件数	5社
派遣料金の1人あたりの平均額（1日8時間換算）	20,384円
派遣労働者の賃金平均額（1日8時間換算）	12,998円
マージン率	36.2%
雇用安定措置を講じた人数	下表参照
教育訓練に関する事項	下表参照

■マージン率に含まれる派遣事業運営における必要経費

- i 社会保険料…健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料
- ii 労働保険料…労災保険料、雇用保険料
- iii 福利厚生費…派遣労働者の有給休暇費用、健康診断費用等、休業補償費
- iv 教育研修費…スキルアップのための各教育費
- v 会社運営費…派遣会社の人件費、地代家賃、募集広告費、システム維持費

■雇用安定措置を講じた人数

期間	対象派遣労働者数	第1号の措置（派遣先への直接雇用の依頼）を講じた人数	うち、派遣先で雇用された人数	第2号の措置（新たな派遣先提供）を講じた人数	うち、新たに就業した人数	第3号の措置（派遣元で派遣労働者として無期雇用）を講じた人数	第4号の措置（その他の措置）を講じた人数			備考
							教育訓練（雇用を維持したものに限り）	紹介予定派遣（※2）	左記以外の措置	
計	4	1	1	1	1	1	1			
3年見込み										
2年半から3年未満見込み										
2年から2年半未満見込み										
1年半から2年未満見込み										
1年から1年半未満見込み	4	1	1	1	1	1	1			
1年未満見込み（※1）										

■教育訓練に関する事項

対象者	訓練の内容	方法	訓練時間	費用負担	賃金支給
新規採用者	就業開始時訓練	OFF-JT	2時間	無償	有給
1年以上雇用見込みがある方	製造・技術訓練	OJT、OFF-JT	概ね8時間/年	無償	有給
	リーダー就任研修	OFF-JT		無償	有給
	ビジネススキル研修	OFF-JT		無償	有給

■キャリア・コンサルティング

転職やキャリアアップなど、キャリアについて相談いただくことができます。
キャリア・コンサルティングの相談窓口 各事業所の責任者・管理担当者
（本社）TEL:0774-28-3182

■派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

→労使協定を締結している

- ・協定労働者の範囲（専門的・技術的職業、事務的職業、販売の職業、生産工程の職業、運搬・清掃等の職業）
- ・協定書の有効期間終期 令和7年3月31日

